

広報にいかっふ

2025
10
No 703

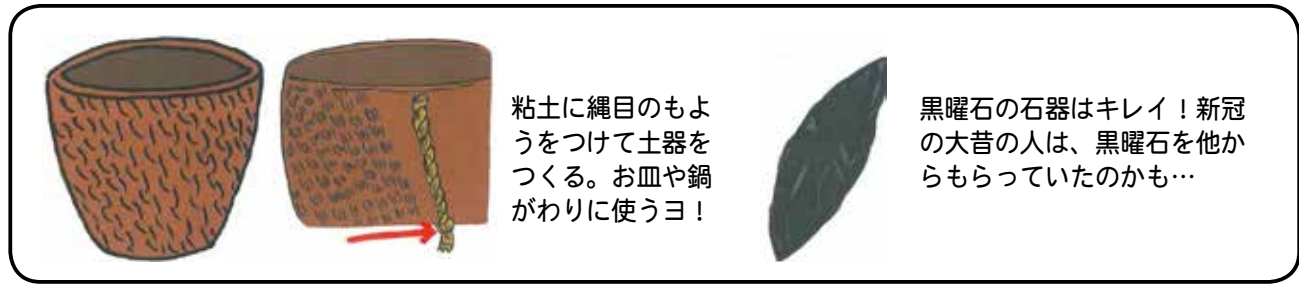
『西泊津の遺跡』発掘現場

新冠町では22年ぶりとなる埋蔵文化財発掘調査



◆縄文時代の環境とは◆

2万年前の寒かった北海道も少しずつ暖かくなってきました。氷河がとけて海面が上がり、大陸から別れたことで北海道は島になりました。気候は今よりもあたたかく、サケやマスなどの魚、シカやウサギなどの動物、山菜やドングリなどの植物が豊富にありました。その後、しだいに涼しくなりましたが、様々な自然の恩恵を受けながら発達したのが「縄文文化」となります。この頃に使われた代表的な道具が、縄目がついた模様を施す「縄文式土器」です。そのため、この時代のことを「縄文時代」といいます。また、矢尻やナイフなどは石が使われており「石器」といいます。これらの道具は、自分で作るとともに、交換しながら手に入れていました。この縄文時代、数千年間もの長きに渡るもので、明治時代以降の現代よりはるかに長いのです。



◆昔の時代と文化財◆

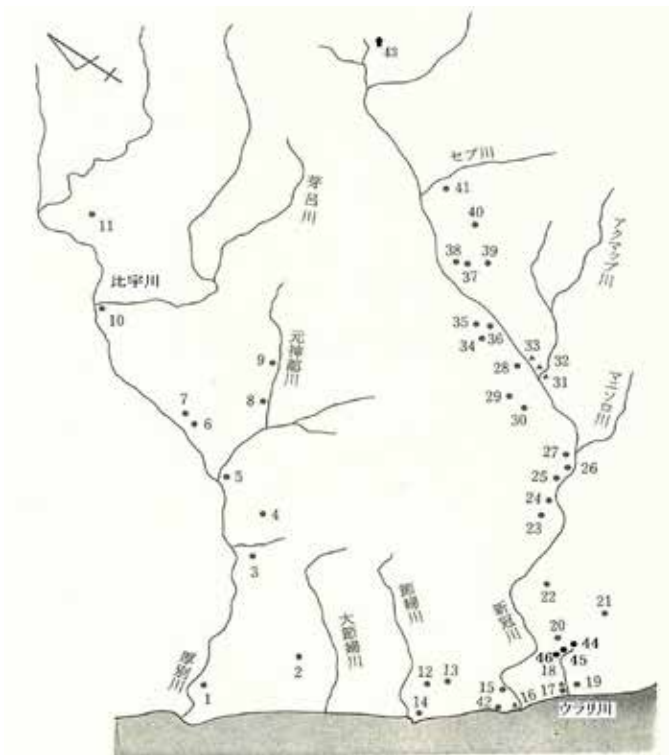
縄文時代をはじめとする時代区分は学校で習いましたね。でも、北海道は島になっているので本州とは少し違います。わかりやすいのは、北海道に弥生文化（時代）がないと考えられていることです。この頃、引続き縄文式土器が使われていたことから「続縄文時代」と呼んでいます。そして擦文時代、アイヌ文化期と、北海道独自の時代区分で表わしています。昔の北海道の人は、島であるためにゆっくりと長い年月をかけて他地域の文化と交わり、北海道ならではの文化が見られるようになったのかもしれません。

明治時代以前の文化や生活の跡は、日本や北海道の歴史を伝える大切な財産であることから「文化財」として守ることとなっています。新冠においては、アイヌ民族が伝承する「古式舞踊」は、国の重要無形文化財に指定されています。その他、地面に埋まっている遺跡は「埋蔵文化財」と呼ばれ、こちらも保護がかけられています。新冠の場合、46箇所もの埋蔵文化財があり、新冠川や厚別川沿いの丘の上にあるのが特徴となっています。川のそばで水が得やすいけど水害の被害を受けづらい場所に住んでいたようです。

【年表】		
年代	本州の時代区分	北海道の時代区分
13000年前	旧石器	旧石器
12000年前	草創期	縄文 (時代区分は同左)
10000年前	早期	
6000年前	前期	
5000年前	中期	
4000年前	後期	
3000年前	晩期	続縄文 擦文 アイヌ文化
2300年前	弥生～古墳 飛鳥～平安 鎌倉～江戸	

※簡略化して表現しています。

【上図】先史時代の区分～北海道『北の縄文世界』より



【上図】新冠町の遺跡分布図～新冠町『続新冠町史』を郷土資料館で加筆

特集『遺跡の発掘現場』



今年、新冠町で22年ぶりとなる発掘調査が行われています。また、今回実施している調査は（公財）北海道埋蔵文化財センターが主体となっており、専門機関による調査は初めてのこととなります。

どんな調査をしているのか、そもそもなぜ調査が行われているのか、そして新冠にはいつから人が住むようになったのか、わかりやすく紹介していきます。

◆いつから北海道・新冠に人が住むようになったの？◆

アフリカで誕生した人類（ホモサピエンス）は、世界中に広がっていきました。北海道には約2万年前の遺跡が見つかっています。この頃は今よりずっとしばれていて氷河もあり、海水面はずいぶん低くなっていました。そのため、北海道とサハリンの間で海底が浅い所は陸続きとなっており、マンモスやヘラジカなどの動物を追って、人間が今の北海道あたりにやって来たのがはじまりと考えられています。

新冠では、縄文時代早期頃の土器片が発見されています。そのため、約8000年くらい前から人が住んでいたといわれています。ただ、これからの発掘調査によってもっと前から人が住んでいたという結果が得られるのかもしれません。数千年前もの大昔、北海道や新冠の雄大な自然とともに人間が織りなした「縄文時代」とは、いったいどのような環境だったのでしょうか…？

【右図】2万年前頃の日本列島～北海道文化遺産活用活性化実行委員『北海道 大昔の暮らし』より



◆発掘調査とコラボレーションした社会教育事業◆

新冠小学校 6 年生の「遺跡発掘体験」(令和 7 年 7 月 8 日開催)

社会科の授業で歴史を学ぶ小学校 6 年生が発掘体験をしました。埋蔵文化財センターの全面協力により、丁寧な指導をいただきながら行われました。すると、短時間で約 15 個もの土器のかけらや石器など見つかり、子ども達の観察力の高さがうかがえました。「もっとやりたかった～」という声が聞かれました。



町民対象の「遺跡発掘見学会」(令和 7 年 8 月 27 日開催)

遺跡環境を目の当たりにしながら、じっくりと大昔の歴史を学ぶスタイルで開かれました。平日にも関わらず、約 30 人もの方々がグループに分かれて観察しました。埋蔵文化財センターの説明に熱心に耳を傾けるとともに、鋭い質問を投げかけていました。感心の高さが垣間見えました。



(公財) 北海道埋蔵文化財センターからメッセージをいただきました

新冠町の皆さまの理解とご協力に感謝しています。この発掘調査の成果が縄文時代のくらしを解明し、新冠町の歴史を語る成果となるよう取り組んでいます。日高自動車道の工事が遺跡を発見する契機となり、自動車道で発展する未来と、埋蔵文化財が伝える過去が、いま現在でつながっています。

また、日高自動車道が完成し、この地点を通過する際には「ここに遺跡があった」「縄文人が暮らしていた」と感じていただければ幸いです。町内での発掘調査に関心を寄せてくださる方が多いのは、新冠町ならではの特徴です。調査は今後もしばらく続く予定です。さらに多くの方に知っていただきたいと思います。



(公財) 北海道埋蔵文化財センター
新家水奈課長 (左) と末光正卓主査 (右)

◆発掘調査はなぜ、どのようにして行うの？◆

これら文化財は「文化財保護法」という法律で保護されています。そのため、埋蔵文化財である遺跡が道路工事などでなくなってしまう可能性がある時、発掘調査によって遺跡の内容を明らかにし、記録保存することになっています。今回、高規格道路の工事に伴って新しい遺跡が発見されました。そのため、遺物を発見するとともに、どんな遺跡であるのか記録して明らかにするのが今回の発掘調査の目的となります。調査で得られた記録を整理・分析して、遺物の「保管」と記録の「報告書」を刊行して調査事業は終了となります。



地層の様子を見ながら掘ります。白い層は江戸時代の火山灰層だ。この下の層に何かあるかも！

調査員の指示のもと、作業員さんが少しずつ掘り下げていく。何か発見できますように…



土器のかけらがいくつか出てきた！パズルのようにくっつけたら形になるかもね。地中から出てきた土器などは「遺物 (いぶつ)」といいます。

これは縄文人が掘った溝だ！いったい何のために掘ったのだろう？このような溝は「遺構 (いこう)」といって記録をとります。



町長行政報告

1 令和6年度第2回住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の支給結果
町では、昨年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、本年2月から住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり3万円の給付に、18歳以下の児童がいる場合は1人あたり2万円を加算する事業を進めて参りました。6月末をもって支給事務を終

了しましたので、結果について報告します。

予算段階では、児童64人分を含む940世帯を支給対象として見込んでいましたが、最終的には、児童47名分を含む811世帯への支給実績となり、予算対比86・2%の支給率となりました。
町ではこの間、対象世帯へのダイレクトメールによる制度周知のほか、未申請世帯への個別通知など、可能な限りの周知活動を実施した上で、支給事業を推進してき



たことも併せて報告します。

2 町による給付金事業実施に向けた取り組みについて

町が実施する給付金事業の取り組み状況について報告します。

止むことのない物価高は、全ての町民生活に等しく影響を及ぼし、政府が進める物価高対策が効果を上げることができずにいる今、町民生活の支援、特にこれまで国が行う給付金事業の対象とされていない方々への生活支援は、必要な政策と考えるところです。

町が実施を計画する給付金事業は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源に「物価高騰対応家計応援特別給付金」として実施するもので、本年2月から6月末にかけて実施した第2回住民税非課税世帯臨時特別給付金の支給を受けなかった世帯、2015世帯を対象として行うもので、支給額を一世帯当たり1万5千円として給付金事業を実施するものです。

また、子ども加算として、18歳以下の子ども623人に対し各5千円を加算して給付することによって物価高対策と同時に子育て支援を推進しようとするもので、国が行ってきた低所得世帯を対象としたこ

れまでの給付金事業とは一線を画する内容としています。

なお、対象世帯および人数などについては、現時点での試算となっており、今後随時調整を加えることで実数とすることとしています。

給付金事業の実施には、自治体職員の事務負担が大きいことが事業推進の支障の1つと言われていますが、この度の給付金事業では所管課を企画課とし、各課横断的な取り組みとすることで特定の課や職員に過大な負担がかからないよう、できる限りの配慮をして進める考えです。

この度、町が実施に向けた準備を進めている町独自の給付金事業は、公平性を図り、家計負担軽減の一助となることを目的として実施しようとするもので、実施に当たっては目的、趣旨を明確にすること、一人でも多くの町民の理解と納得を得られよう、事業推進に努める所存です。

3 「にいかつぶふるさと祭り」について

企画課が実行委員会事務局を担っている「にいかつぶふるさと祭りについて」開催結果の概要を報告します。

29回目の開催となる「にいかつぶふるさと祭り」は、7月12日、13日の両日において開催されました。

本年の開催は、参議院議員通常選挙投票開票日が例年のふるさと祭り開催日程と重なったことから一週間前倒しでの開催となりましたが、大きな影響もなく、開催することができました。

開催両日は、晴天に恵まれ、町内外から多くの方が訪れ、およそ1万4千人の方が来場するなど例年を上回る活気あふれるふるさと祭りであったと思います。

また、本年は宵宮祭りの終了時刻をコロナ禍以前の終了時刻である午後9時にしたことで、子どもから大人まで多くの方が新冠町の夏の夜を心行くまで楽しむ姿が印象的でした。

本年も、昨年同様、実行委員会を中心に商工会青年部をはじめ、多くのボランティアの方々のご協力をいただいたこともあり、大きな事故もなく、盛況のうちに終えることができたものと考えています。

お祭りは、沢山の関係者の協力と支援、そして世代や立場を超えた連携によって実施されることで、地域の絆と一体感が醸成される、大変意義ある伝統事業だと考え



多くの方が来場した「第29回にいかつぶふるさと祭り」

将来にわたって大切に継承して行くべきものと考えています。
改めて本年の「ふるさと祭り」に関わった多くの皆さまに感謝申し上げると同時に、今後においても町として、本事業の実施について支援をして行く所存です。

4 北星町開発計画の現状について

昨年8月末までに取得手続きを終え、町有地となった役場裏の土地については、その後、売主による家屋・倉庫等の解体撤去が行われ、現在は更地の状態で町が管理しています。

また、これまで「役場裏町有地」として当該地を示してきましたが、所在する「北星町」と種々の「開発事業」を構想する土地であるとして「北星町開発用地」、あるいは「北星町開発計画」として今後は標記していくこととします。

北星町開発用地は、人口減少対策としての定住移住施策の観点から宅地分譲事業の適地として取得に向けた取り組みを進めてきた結果、町有地となったものであり、当町に対する居住ニーズに応えることを主な取得目的としたものです。

しかしながら、4万8千平米を超える広大な土地は、宅地造成事業に関わらず、さまざまなまちづくり施策を構想することが可能であることから、町の未来を築くに当たって、活用の可能性があり、当該地における展開が適切と考えられる宅地分譲事業以外のまちづくり施策についてこれまで検討を進めてきました。

町の未来を築くことの1つには、町の未来を担う将来世代を育成し、持続可能な町を築いていこうとする取り組みとして教育環境の整備があります。当町の将来を見据えたとき、老朽化が進む小中学校の改築は、教育環境の質を高め、子

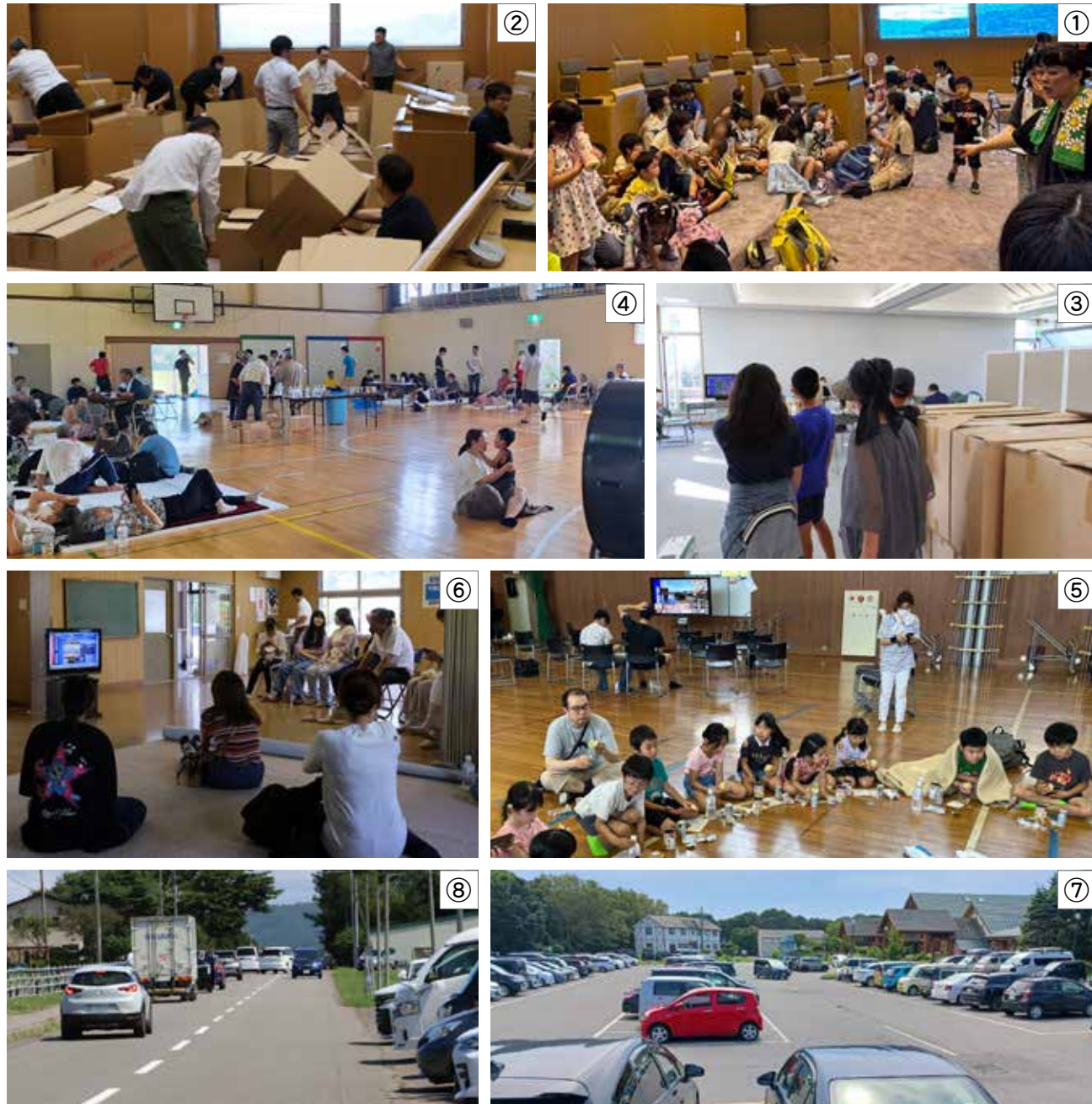
ども達のすこやかな成長を支える基盤づくりであり、必要不可欠なまちづくり事業であると考えるところです。

また、教育環境の向上は、子育て世代に選ばれる町につながり、町の魅力を向上させる可能性を秘めるなど、特徴ある教育環境のまちづくり効果は各方面に及ぶものと考え、北星町開発用地の一部を新たな学校用地の候補地として、今後協議を進めることとしました。

改築構想の具体については、8月27日に開催した町部局、教育委員会等で構成する新冠町総合教育会議において、学校種を含めた当町の義務教育の方向性について教育委員会が協議を進めるよう依頼したところであり、教育委員会からの報告をもって適宜適切な時期に判断していきたいと考えているところ です。

今後、町が推進するべきまちづくり事業は種々ございますが、検討・協議に当たっては、町の未来を見据え、将来世代が誇れる町を築くことを念頭に、慎重かつ着実に推進して行く所存ですので、よろしく願います。

7月30日「カムチャツカ半島」付近を震源とする地震に伴う町内避難状況



【写真】①②③役場庁舎／④節婦体育館／⑤新冠小学校／⑥泊津生活館／⑦新冠温泉駐車場／⑧泊津生活館周辺道路で待機する避難車両

5 津波注意報・警報への対応と避難状況および今後の取り組みについて

7月30日に発生しました「カムチャツカ半島」付近を震源とする地震に伴う津波注意報・警報への対応と避難状況および今後の取り組みについて報告します。

7月30日午前8時25分頃、カムチャツカ半島付近において、マグニチュード8.7の大きな地震が発生し、日本の太平洋沿岸に津波注意報が発表されました。

これを受け、当町では8時37分に自主避難所として、本町多目的交流センターと節婦体育館の開設備を進めるとともに、防災行政無線、防災LINE・メール、沿岸自治会長への連絡、さらには広報車両による巡回など、多様な手段で住民の皆様にご注意を呼びかけました。

その後、午前9時40分に注意報が警報へ切り変わったことから、「町防災対策本部」を設置の上、避難指示を決定し、Jアラートによる緊急放送やエリアメールで避難を呼びかけるとともに、役場庁舎、泊津生活館、新冠小学校、新冠中学校、朝日の森体育館、大狩部生活センターの6か所を追加で避難所として開設し、避難対応を進め

ました。

津波警報は、午後8時45分に注意報へと切り変わり、避難指示は解除しましたが、新冠中学校を除く7か所の避難所は翌日の午前7時まで受け入れを継続し、最終的には31日午後4時30分、注意報が解除された時点で全て閉鎖したところでした。

避難者数につきましては、浦河港への津波到達予想時刻とされた午前10時30分時点で595人、最大で午前11時30分に772人に達しました。幸いにも、津波の規模は数十センチ程度にとどまり、町内では人的・物的被害は無く、電気・水道などのライフラインや、交通にも大きな影響は生じませんでした。

町内ではほとんど揺れを感じなかったにも関わらず、多くの住民の皆さまが迅速に避難行動を取られたことは、東日本大震災の教訓や、これまでの津波避難訓練の積み重ねによる防災意識の高まりの成果であると感じております。

合せて、避難者に対し、自発的に救済物資を配られていた方々をはじめ、避難者支援にご協力をいただいた町民の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

一方で、今回の対応を通じて、

いくつかの課題も明らかになりました。

一つ目は、「避難所の暑さ対策」です。これまで寒さ対策を中心に備えてまいりましたが、夏季の避難所は熱中症の危険性が高く、とりわけ高齢者や乳幼児への配慮が必要です。今後は大型扇風機やスリットクーラーの整備、網戸や冷却用品の備蓄など、環境改善に取り組みます。

二つ目は、「避難車両の誘導体制」です。高台へ避難する車両が集中した結果、新冠温泉の駐車場は満車となり、西泊津地区では路上駐車による交通の妨げが発生しました。職員を派遣して対応にあたりましたが、今後は迅速な職員の配置方法や誘導体制を事前に整え、大規模な避難にも対応できるよう改善を進めます。

三つ目は、「情報伝達の確実性」であります。町では、防災行政無線や緊急速報エリアメール、防災LINE・メール、さらにJアラートによるテレビ・ラジオ・インターネットによる情報など多様な手段を活用することとしておりますが、観光客を中心に十分に情報が伝わらなかったことや、北海道防災情報システムいわゆるJアラートへの入

力の遅れにより「町の避難指示が遅れた」とのご指摘もいただきました。今後は体制強化と工夫を重ね、確実に伝わる情報発信を徹底します。

四つ目は、町民の皆さまへお願いする事項となりますが、「避難時の持出し品へのご協力」です。町としても備蓄品の充実を図ってまいりますが、大規模かつ長時間の避難となった場合には、どうしても限りがございます。このことから、町民の皆さまにも避難をする際には、可能な範囲で食料や飲料水、常備薬などをお持ちいただきたく、ご協力をお願いいたします。

このほかにも、避難所運営や要配慮者支援など、取り組むべき課題は数多くありますが、一つひとつ改善を重ね、住民の皆さまの命を守る防災体制をさらに充実させてまいります。

なお、本年度も10月上旬に津波避難訓練を実施する予定にありますが、この度の経験と教訓を踏まえ、より実践的で効果的な訓練となるよう工夫をしてまいりますので、住民の皆さまの積極的なご参加をお願い申し上げます。

6 令和2年10月2日発生の新冠中学校生徒負傷事故に係る訴状の受理について

新冠中学校生徒負傷事故に係る訴状の受理について報告します。

本件は、令和2年10月2日、当時新冠中学校1学年の特別活動の時間に発生した事故により生じた、生徒Aの左糸切り歯の一部を骨折したケガに対し損害賠償を求められた訴訟であります。

事故の詳細は、令和2年10月2日午後2時30分頃、中学校1学年が特別活動の時間を使い、学年レクリエーションとしてテレビ番組「逃走中」を模した鬼ごっこを実施していた際、鬼役となった先生から逃げるため、生徒Aを含む生徒数名が図書室にいたところ、椅子を持ち逃げていた生徒Bが手に持っていた椅子を放してしまい、生徒Aに当たり発生したものです。

発生直後から当時の学校長はじめ、関与した教諭が生徒Aおよびその保護者に対し、学校側の非を認め対応していましたが、令和3年1月12日に保護者代理人である弁護士から資料などの開示請求の通知を受け、保護者代理人が対応することとなったため、その後、当町代理人弁護士を通じ、事故の

調査、和解に向けた対応を行って
おりました。

学校設置者である町は学校内で
特別活動の時間として実施したレ
クレーション中の事故であること
から、国家賠償法に基づく責任に
ついては認め、和解に向けて進め
ておりましたが、保護者代理人か
らの損害額の提示が将来にわたる
治療費なども含め、当方提示額と
大きく乖離があつたため、令和4
年8月24日に保護者代理人から訴
訟提起の方針となつた旨の連絡を
受けておりました。その後、約3
年間訴状の提出はありませんでし
たが、本年7月15日に札幌地方裁
判所浦河支部から口頭弁論期日呼
出状および答弁書催告状が町に届
き、訴状が提出されたことが明ら
かになつたものです。

これを受け、町は本件を当初か
ら担当していただいていた弁護士
と改めて代理人としての委任契約
を締結し、対応を進めております。

なお、本件の原告は生徒A、被
告は新冠町の代表者である町長
と生徒Bで損害賠償請求額は
213万1645円となつており
ます。

今後の対応につきましては、損
害額の捉え方に乖離が生じており

ますが、誠意をもつて対応してい
く所存です。

1 「教育委員会点検・評価報告書」 の提出について

この報告書は、「地方教育行政の
組織及び運営に関する法律」の規
定により、「効果的な教育行政を推
進し、地域住民への説明責任を果
たす」ことを目的に、教育委員会
がその権限に属する事務事業の管
理および執行の状況について、点
検・評価を行うこととされており、
例年、その内容を議会に報告しま
すとともに、町のホームページに
おいて公表し、情報公開に努めて
いるところです。

今年度は、令和6年度に教育行
政執行方針で掲げた重点施策に基
づき、教育委員会各課が実施した
事務事業について、学校教育にお
いては各学校における評価なども
踏まえながら内部評価を行った後、
学校運営協議会、社会教育委員協
議会、スポーツ推進委員会、認定
こども園保護者会に外部評価を頂
いたところです。

令和6年度の教育行政の執行に
あたつては、重点施策に基づき、

教育執行点検・評価報告書

計画した事務事業を展開したとこ
ろであります。教育予算全体に
わたりご配慮をいただいた上で、
概ね計画どおり実施できたものと
考えております。

まず、管理課所管の学校教育に係
る事務事業では、「子どもたちを中心
としたウェルビーイングを育む学校
教育の充実」を掲げ、学力向上に繋
げる授業改革、学習環境・生活習慣
の確立、豊かな心を育むための道徳
教育の充実や、いじめ・不登校への
きめ細かな対応、ふるさと新冠を意
識した特色ある教育活動の実践、イ
ンクルーシブ教育の充実に向けた外
部人材との協力や教職員全体での支
援体制の共有、信頼される学校づく
りのための校内組織の強化、エアコ
ン設置など教育環境改善の取り組み、
認定こども園においては、小学校へ
の接続を意識した幼児教育の推進お
よび保育教諭研修の充実など、それ
ぞれ執行方針に基づき教育活動の実
践が図られたと考えております。

また、社会教育課所管事務事業
におきましては、「町民憲章とRe
の精神」を意識した社会教育の推
進として、レ・コード館を中心と
した特色ある社会教育事業の実践、
老若男女問わずスポーツに親しむ
環境づくりの充実、郷土資料館を

算数は全道比較で『やや低い』、全
国比較で『低い』という結果となつ
ております。理科は全道比較で『同
様』、全国平均では『ほぼ同様』と
いう結果となりました。

中学校では、国語は全道比較で
『ほぼ同様』、全国比較で『やや低い』
となつており、数学は全道比較『や
や低い』、全国比較で『低い』とい
う結果となつております。理科は
全道、全国比較で『やや高い』と
いう結果となりました。問題の難
易度により平均正答率は上下いた
しますが、総じて全道・全国平均
より低い傾向にある結果となりま
した。

また、各科目で中間層、上位層
の底上げが図られている一方で、
正答率3割以下の児童生徒数が全
国平均を上回っており、理解度の
二極化が顕著に表れております。

次に、児童生徒への質問におけ
る学習習慣等の調査では、小学校・
中学校ともに1時間以上家庭学習
をしている児童生徒の割合が全国
を大きく下回り、不十分であるこ
と言えますが、小学校では昨年度か
ら自分で家庭学習内容を決める「自
立学習」への取り組みを始めてお
り、中学校でも1時間に満たない
時間での家庭学習の取り組み割合

は増加しております。家庭学習の
習慣は、問題の難易度により左右
される正答率とは異なり、子ども
たちの学ぶ姿勢であることから、
家庭とも連携を強化し、「自立した
学習者」の育成を進めていきたい
と考えております。

また、「自分には良いところがあ
る」「将来の夢や目標を持つている」
といった自己肯定感や自己有用感
の質問では、中学校では改善傾向
にあるものの、全国と比較すると
低く推移しております。この点に
つきましては、「子どもを中心とし
たウェルビーイングの向上」を本
年度の教育行政執行方針の最重要
目標の一つに掲げているとおり、
家庭も巻き込んだ取り組みとして
改善を図っていく所存であります。

他の項目では、小学校ではICT
機器の授業での活用、中学校で
は地域の大人との関わりの項目で、
充実割合が高く、小中共通で「授
業中の自らの考えが伝わるよう創
意工夫を凝らして発表の機会に取
り組む」という項目で、全国平均
と比較して高いポイントとなつて
おり、小学校・中学校の連携によ
る成果であると捉えております。

本調査は、児童生徒が身に着け
るべき学力の一部分の傾向である

また、当町では各校の結果分析
などを受けて、教職員で組織する
小中連携推進会議において、町と
しての分析と課題整理を行った上
で、目標を定め町全体として共通
の取り組みを行います。

3 中体連全道大会および各種大 会の出場結果について

新冠中学校では、本年度、陸上・
卓球・男子バレーボール・サッカー
の4種目が、中体連全道大会への
出場を果たしました。

各種目において健闘し、男子バ
レーボールでは、決勝トーナメント

中心としたふるさと新冠の歴史や
自然にまつわる学習機会の提供、
少年、青年、成人、高齢者、それ
ぞれの世代に対応した事業など町
民の皆さんのご協力をいただきな
がら、年間を通じた事業展開を図
ることができたと考えております。

教育委員会としましては、評価
の過程で頂いたご意見を参考に、
今年度の事務事業の執行に活かし
いくとともに、次年度以降の事務
事業の改善や推進に努めてたいと
考えております。

2 令和7年度全国学力・学習状 況調査の結果について

4月17日に実施しました全国学
力・学習状況調査について、文部
科学省から結果の公表がありまし
たので、概要を報告します。

本調査は、小学校6学年、中学
校3学年を対象に「教科に関する
調査」として国語、算数・数学、
理科の3教科について実施すると
ともに、「生活習慣や学習環境に関
する調査」として、児童生徒質問
調査を実施しております。

はじめに教科に関する調査につ
いての正答率は、小学校では、国
語は全道、全国と比較すると、と
もに『やや低い』という結果となり、

まで駒を進めました。が惜しくも1回
戦で敗退となり、その他の競技も、
1点を争う好ゲームを繰り広げるな
ど、生徒達は日頃の練習の成果を発
揮しながら奮闘しました。

また、吹奏楽部においては、「日
胆地区吹奏楽コンクール」中学校
C編成の部に出場し、「金賞」を受
賞し、「札幌コンサートホールKi
tara（キタラ）」で行われた
全道吹奏楽コンクールへと駒を進
めました。全道大会の結果は銀賞
の受賞となり、生徒たちが部とし
て掲げていた金賞受賞には惜しく
も届きませんでした。が、出場25校
中どの学校にも引けを取らない
堂々とした演奏でした。

各種大会へ出場した生徒たちは、
緊張感溢れる会場において、技術
力や精神力の面で多くのことを学
ぶ貴重な経験になったものと捉え
ております。

4 新冠小学校で発生した教員によ る不適切な指導（体罰疑い）について

昨年度から今年度にかけて、新
冠小学校において、同じ教員が計
3度にわたり、児童に対し体罰疑
いのある不適切な指導を行ったも
のであります。

最初の事故は、令和6年10月29

日、4 時間目の算数の授業中に、授業内容の理解が難しく、うつ向いていた男子児童に対し、黒板の方向を向かせようと肩を軽く叩く、胸元の服を引っ張る、頬・顎に手をあて顔を上げさせるといった行為を行ったものであります。

事故後、学校では事実確認、保護者への謝罪、当該学級保護者を対象とした説明会を開催し、職員向け研修として服務事故防止に関する研修会を実施しております。

2 回目の事故は、令和7 年2 月19 日、3 時間目の総合の時間の授業中に発生したもので、作文作成中に繰り返し指導していた児童に対し、「日本語としてなっていない」と言い、肩を叩いたという行為であります。

事故後、学校では事実確認、保護者への謝罪、学級保護者説明会、全校保護者説明会の開催しております。

その後、本教諭への処遇について、学級担任を交代させること、新冠小学校在任中は学級担任としないこととしております。

3 回目の事故は、令和7 年7 月9 日、3 時間目の社会科の授業中に発生したもので、担任教諭が他の児童への対応で不在となったため、

補欠教諭として授業を担当した同教諭が、繰り返し指導していた児童に対し、両腕を引っ張り姿勢を正させたという行為であります。

事故後、学校では、事実確認、保護者への謝罪を行っており、臨時職員会議を開催し、当面の間、補欠教諭としての任も解き、子どもたちの対応から外すことを決定しております。

1 回目の事故の被害児童は、「怖かった」と訴え、2 回目、3 回目の事故の被害児童は「痛かった」と訴えておりましたが、いずれも幸いケガに繋がるものではありませんでした。

また、事故後の児童の様子ですが、1 回目、2 回目の被害児童は、それぞれ進級し、3 回目の児童については、翌日には痛みもなく、3 人とも通常どおり学校生活を送っております。

教育委員会としましては、いずれの事故も学校長からの報告を受け、事実関係の調査および保護者説明会の実施などの対応の助言を行うとともに、北海道教育委員会へ事故報告書を提出し、3 回目の事故後は私から直接、学校長とともに当該教員へ指導しております。本案件については、3 回の全て

の事故報告を行っており、報告先の北海道教育委員会において処遇も含め、現在も継続調査中であります。

同じ教諭が繰り返し体罰疑いの指導を行った事実について、ここで報告しますとともに、当該児童およびその保護者、新冠小学校の児童保護者の方々に不安を与えたことについて、心よりお詫び申し上げます。

5 7 月30 日津波警報に係る教育施設の対応について

7 月30 日は、ド・レ・ミ園は通常保育、小学校は夏休み中で児童は登校していませんでしたが、職員は通常勤務、中学校は同じく夏休み中でしたが、野球部、卓球部、バレーボール部の3 つの部で練習を行っていました。

その他の教育施設であります児童館、レ・コード館、町民センター・スポーツセンターは通常開設日であり、レ・コード館では新冠中学校吹奏楽部が部活動を行い、町の事業であります高齢者向けのお気楽おたしや塾を行なっております。

8 時37 分の津波注意報発令時はそれぞれの施設で注意喚起を行い

成25 年度から交流が始まり、本年度12 年目を迎えることとなります。

令和7 年度実施にあたり、本年も研修地を沖縄県とし、金武町を交流先として令和8 年1 月7 日から1 月10 日の3 泊4 日の日程により参加者を募ったところ、定員20 名に対し10 名の参加希望者であり、定員に満たない状況でありました。

先に述べたとおり、新冠町少年国内研修交流事業はリーダー養成研修の位置付けにより、気概がある児童および生徒を研修生としていたため、定員に満たない状況でありましたが、自主性を重んじ、先般選考会を行い、児童および生徒10 名、サブリーダーである高校生1 名を選考しております。

事前の聞き取り調査により次年度も定員を下回るような状況でないことが予測されるものの、今後、児童、生徒数の減少に伴い、定員数や選考方法など、検証する必要がありますと考えているところです。本年度は、私も団長として参加しながら、事業内容および金武町中川区との交流事業の醸成について肌で感じ、また、本年度は金武町中川区子ども会が来町しての交流も予定されておりますので、歓迎の意を直接伝え、受け入れの準備を

担保されていることを条件に帰宅を許可しましたが、ド・レ・ミ、中学校は保護者も安全な場所に留まること、安全確保を第一に考え、迎えが可能になった時点で連絡する旨を周知し、対応しております。

そのような中、ド・レ・ミ園児を迎えに来た保護者もおりましたが、避難指示、警報発令下での移動は危険を伴うことから、児童とともに役場に避難していただく措置をとったところであります。

16 時、大きな潮位変化、当町、近隣町の津波到来が確認されないこと、また、保護者の心労、子どもたちの疲労も考慮し、継続して現在の避難場所に留まることは可能であることを伝える一方で、安全が確保されることを条件に保護者の迎えを許可することを判断し、メール配信したところ、17 時には全ての家庭で保護者の迎えがあり家庭下での避難に切り替わっております。

またこの日、中学校の男子バレーボール部は深川市で開催される全道大会へ出発する日程でありましたが、こちらにつきましても17 時まで出発を後らせ、山間部を通過する経路に変更し対応しております。

その後、避難施設として開設を

継続した小学校を除き、各施設では翌日の勤務体制などの確認を行った後、職員も各自避難をしております。

20 時45 分に津波警報から津波注意報へ切り替わったことから、翌31 日は各施設注意喚起を図りながら、通常どおり開設運営しております。

今回の警報発令の対応で一人のけが人、混乱もなく終えられたことは、日頃からの訓練など防災意識の賜物であると感じております。一方で、各施設で今回の対応について内部評価、検証を実施したところ、改善点、再検討すべき点も挙げられておりますことから、町部局とも検証内容を共有し、今後の防災対策に活かしていく所存です。

6 令和7 年度新冠町少年国内研修交流事業の実施について

新冠町少年国内研修交流事業は21 世紀を担う児童生徒を国内各地に派遣し、その地域の自然・文化に接するとともに、さまざまな体験学習と交流を通して広い視野をもった自主性と協調性豊かな郷土を愛するリーダーの育成を図ることを目的に実施しており、現在の交流先である金武町中川区は、平

ながら、日常業務同様の対応しておりましたが、9 時40 分に津波警報が発令されたため、それぞれの施設で避難を実施しております。

ド・レ・ミ園は役場へ園児66 名、職員29 名が避難。小学校は避難所として町職員、教職員が対応、中学校は3 階へ46 名が垂直避難、児童館は近隣の避難所である小学校へ40 名が避難、レ・コード館は直ちに閉館し、吹奏楽部の中学生を含む利用者32 名、職員11 名が役場へ避難しており、町民センター・スポーツセンターは閉館し、利用者2 名に対し避難を促しております。

避難中は特に大きな混乱もなく、ド・レ・ミ園児もいつもと違う環境下にもかかわらず昼食、お昼寝、おやつなど通常保育と同じ内容で過ごしていました。

避難指示、津波警報が長時間にわたっていたため、避難している児童・生徒の保護者の不安感解消を目的に、各施設から子どもたちの様子、避難状況などをメール配信し、出来る限り保護者に対しリアルタイムの状況を伝えることに心がけておりました。

また、保護者の迎えについては、児童館へ通所した保護者が避難場所へ引き取りに来たため、安全確保が

進めていくことを考えております。

なお、詳細が決まり次第、改めて受け入れに係る予算を提案しますので町民の皆さまおよび議員各位におかれましてはご理解、ご協力をよろしく願います。



金武町中川区子ども会が前回来町した時の交流会 (令和2 年2 月)

新冠中とピーマン楽団が

そろって全道大会に出場

8月3日、苫小牧市で開催された日胆地区吹奏楽コンクールで、新冠中学校吹奏楽部とにいかっぷピーマン楽団が金賞を受賞し、8月29日から行われる全道コンクールへの出場権を獲得しました。

全道出場は新冠中学校吹奏楽部が2年ぶり5回目、にいかっぷピーマン楽団は2年連続2回目です。全道出場を前に、新冠中



道の駅でAIアバターが

観光情報を案内

8月19日から、道の駅にAIを活用した観光案内システムが導入されました。

新冠町観光協会が設置したこのシステムは、来場者がAIアバターに話しかけると、音声と画面で観光情報を案内してくれるものです。質問内容によってはQRコードが表示され、「デジタル観光マップ」などをスマートフォンで簡単に確認することもできます。

現在は日本語と英語の2言語に対応しており、今後さらに対応言語を増やしていく予定です。



日高信用金庫が

図書プラザに児童図書を寄贈

8月6日、日高信用金庫（新保雄司理事長）より児童向けの図書を寄贈していただきました。図書の寄贈は4年前から継続して行われ、今年で5年目となります。

扇谷芳憲静内支店長は「これまで累計170冊の図書を寄贈することができました。子どもたちが読書を通じて豊かに成長してほしいと願っています」と話されました。



『にいかっぷ』の夏の夜

『ふるさと盆踊り』で盛り上がる

8月9日、新冠町青年団体連絡会議主催の「にいかっぷふるさと盆踊り」が役場駐車場で行われました。

午後2時から催しが始まり、浴衣姿の子どもたちをはじめ、多くの来場者が夏のひとときを楽しみました。夕方から始まった盆踊りでは、子ども盆踊り、新冠音頭、北海盆踊りが行われ、会場は世代を超えた参加者で賑わいました。



東京大学が5日間の

フィールドワーク

8月25日から29日の5日間、東京大学の学生5名が新冠町を拠点として、軽種馬産業のフィールドワークを実施しました。

学生は生産・育成・養老牧場の現場を訪れ、馬の一生や現場で働く人々の想いについて学んだほか、学生主催の新冠町民らとのワークショップを開催して地域交流を図りました。地域の現場と新冠町の抱える課題について理解を深めた学生は、活動



最終日に役場会議室で行われた報告会で、各々の専攻分野とフィールドワークで得た知識を踏まえ、課題解決に向けた8つの提案を行いました。

少年野球新冠大会

新冠が6年ぶり優勝

8月3日、町民グラウンドで第47回少年野球新冠大会が開催され、新冠野球スポーツ少年団が優勝しました。

この大会は、昭和54年に第1回大会を開催し、今年で47回目となる新冠町の伝統ある大会です。

新冠野球スポーツ少年団は、粘り強い試合運びを見せ、決勝戦では一時リードを許しながらも逆転し、6年ぶりの栄冠を勝ち取りました。



B&G北海道ブロック・スポーツ交流歓会

町海洋クラブ会員の優勝は18年ぶり

8月3日、砂川市で『令和7年度B&G北海道ブロック・スポーツ交流歓会「水上の部」』が開催されました。この大会には道内の加盟団体から選手が参加し、24名が出場したカヌー競技において新冠小6年の小守悠馬さんが見事優勝を果たしました。

この部門で新冠町の児童が優勝するのは18年ぶり、関係者にとっても喜びの結果となりました。



『おうちごはん屋えましあ』が

夏のビアガーデンを企画

「おうちごはん屋えましあ」が企画したビアガーデンが、8月15日と16日の2日間、にいかっぷキッチンで開催されました。これは町民から「盆踊りが終わると外でビールを飲む機会がない」との声を受け、えましあが応える形で企画されたものです。初めての試みで周知は控えめでしたが、会場には多くの方が訪れ、夏の夜を楽しんでいました。



砂で描くアートに挑戦

児童館特別事業を開催

8月20日、児童館特別事業「サンドアート」が町民センターで開催され、44名が参加しました。

講師に北海道出身のサンドアーティストMASA氏を迎え、音楽に合わせて次々と絵を描き出すパフォーマンスが披露されました。

参加者はその後、講師の助言を受けながら実際にサンドアートに挑戦し、砂を使った表現の楽しさに触れていました。



役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

教育委員会社会教育課（レ・コード館）からのお知らせ

「新冠町二十歳を祝う式典」のお知らせ

令和8年1月11日（日）レ・コード館において「二十歳を祝う式典」を開催します。出席するには事前の申込が必要です。

○対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で、次の条件を満たす方。

- （1）現在、新冠町に居住している方
- （2）新冠町出身の方

○開催日時

令和8年1月11日（日）12時00分～12時30分

○会場

○申込方法

申込フォームより必要事項を入力し申込み下さい。申込フォームには下記QRコードよりアクセスできます。



令和8年 新冠町二十歳を祝う式典
申し込みフォーム

申込後、11月25日までに式典の案内が郵送されない場合は必ずお問い合わせください。

○申込期限

令和7年11月10日（月）まで

●問い合わせ先：教育委員会社会教育課（レ・コード館） ☎ 0146・45・7833 FAX 0146・45・7778

「第55回新冠町民文化祭」のお知らせ

町民文化祭を下記の日程で開催します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。（入場無料）

●【芸能発表会】

○日 程：10月19日（日）

開場12時30分 開演13時00分

○会場：レ・コード館 町民ホール

●○出演団体

- 新冠フラサークル、Groovin' Fetlocks、こまどり民謡会、シングシング、ハーモニカサークルハルニレ、Crown's Record、レ・コード館ダンス舞、にいかっ
- ぷピーマン楽団、合唱団V o 1、ルノールバレエグループ、市民劇団「ど・こ〜れ新冠」、新冠判官太鼓保存会、新冠中学校吹奏楽部

●【総合作品展】

○日 程：10月24日（金）～10月26日（日）

10時00分～18時00分

※10月26日（日）は16時00分まで

○会場：レ・コード館 町民ホール

●○作品出展団体

- 池の坊 新冠華道サークル、新冠書院、此の径短歌サークル、新冠陶芸サークル、にいかっぷネイチャーズクラブ、新冠ほくと園、放課後子ども教室、認定こども園ド・レ・ミ、町内小中学校、新冠町地域包括支援センター、いきいき大学、個人出展者



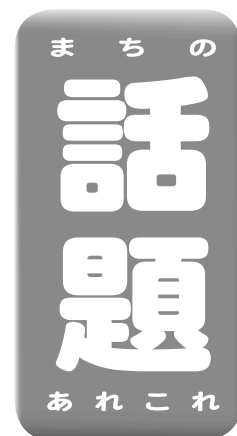
毎月開催「あんしん座談会」 8月はレ・コード館で料理教室

8月22日、レ・コード館で「あんしん座談会」が開催され、18名が参加しました。この座談会は毎月、介護予防や健康づくりに重点を置いた取り組みを行っており、8月は心身や骨の衰えを防ぐことを目的とした料理教室が開催されました。参加者は和やかな雰囲気の中で、栄養バランスを考えた「さば缶と大豆のカレー煮」などを調理しました。

100歳おめでとうございます 長寿と末永い健康を祈念



8月25日、山田夏子さんが100歳の誕生日を迎え、あいあい荘で町長からお祝いの言葉と長寿祝金が贈られました。贈呈式はご家族に見守られるなか行われ、終了後には100歳を記念した家族写真の撮影も行われました。また、山田さんには9月に国から内閣総理大臣の祝状と、記念品として銀杯が贈られる予定です。



新冠中1年生が まちづくりを考える

8月26日、新冠中学校体育館で1年生による総合学習「ふるさと学習発表会」が行われました。生徒たちは町の良いところや課題を学び、まちづくりの提案を考えて発表しました。発表は町長や教育長をはじめ、教育委員や役場職員の前で、10班に分かれて行われました。多くの班が共通の課題として「人口減少と少子高齢化」を挙げましたが、それぞれ観光や介護福祉など、事前に学んだ分野を生かして多様な提案を行いました。



100名が体を動かし交流 第48回老人クラブスポーツ大会



8月26日、新冠町民スポーツセンターで「第48回新冠町老人クラブ連合会スポーツ大会」が開催されました。参加した100名の会員は、紅白の2チームに分かれ、10種類の競技に挑みました。競技は玉入れや借り物競走といった運動会定番競技に加え、今年から新たにパン食い競走も行われ、参加者は笑顔で体を動かしていました。

新冠小学校5年生が 授業で防災について学ぶ



9月3日、新冠小学校の5年生を対象に防災教室が開催されました。教室では水害被害について学び、その一環として自宅からの避難経路を確認しました。また、総務課防災係の指導のもと防災用品についても学びました。防災用品の学習では段ボールベッドを作成し、完成したベッドの頑丈さに驚きながら、みんな寝転がっていました。

平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

札幌地本キャラクター
モコ

自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
☎0146-44-2855

2週間同時発売! 9/19(金)・10/19(日)

ハロウィンジャンボ 5億円
ミニ5,000万円

2つの「ハロウィンジャンボ」合計で1万円以上の当せん本数は
39万本以上! 最高額17倍以上!

※1枚300円 ※必ず当選

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

町民生活課からのお知らせ

無責任に野良猫へ

餌を与えるのはやめましょう

お腹を空かせた野良猫がいたら餌を与えたいという気持ちは否定できるものではありませんが、野良猫のためを思って餌を与えることが、結果として不幸な野良猫を増やしてしまうことにつながります。また、餌を与えている野良猫がご近所の敷地で排泄するなど、ご近所の迷惑になりかねません。屋外にいる猫に餌を与えることは、その猫の命や行動に責任を持たなければなりません。

安易な餌やりが猫自身に与える悪影響

－ 不幸な猫を増やす恐れ －

- ・猫が繁殖して増えれば縄張り争いが起こり、怪我や事故にあう猫が増えます。
- ・猫同士の接触やけんかを通じて、感染症が流行しやすくなります。
- ・雌猫は一年に2～3回（毎回4匹程度出産）出産するため母体に負担がかかり衰弱します。

安易な餌やりと法律について

－ 重大な結果を招く恐れ －

動物愛護法25条では、野良猫に餌を与えることで、騒音や悪臭の発生、毛の飛散、昆虫の発生などによ

- り、周辺の生活環境が損なわれている事態として環境省令で定める事態が生じていると認められるときには、都道府県が野良猫に餌を与えている者に対して、指導、勧告、命令を行うことができるとされています。
- 安易な餌やりは、不幸な猫の増加、生活環境および人間関係を損なう恐れがあり、責任ある飼育を心掛けましょう。

● ペットの飼育管理について

- 町内の特定の場所で犬や猫の糞が放置されているとの苦情が寄せられています。糞の後始末は飼主の責任で行わなければなりませんので、迷惑を掛けることがないようにしましょう。
- また、飼主はペットの飼育について一生涯面倒を見る義務があります。入院、引っ越しなどの事情がある場合でも、知り合いに譲渡するなどして、適正に責任を持って対処しましょう。場合によっては、動物虐待などで罰金刑となる場合がありますので、飼主の責任を果たしましょう。

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ環境衛生係 ☎ 0146・47・2112

心身障害者一般巡回相談のご案内

一般巡回相談では、北海道心身障害者総合相談所判定員が下記のとおり相談・判定を行います。相談を希望される方は相談・判定に係る提出書類の作成など事前準備がありますので、10月10日（金）までにご連絡ください。

○相談対象者

18歳以上の方で次該当する方とその家族

- ①身体障がい者で車いすなど（電動含む）の直接判定を要する補装具の交付を希望する方

- ②知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する方

○日時

- 令和7年11月5日（水） 9時～17時
- 令和7年11月6日（木） 9時～17時

○場所

- 新ひだか町公民館コミュニティセンター（新ひだか町静内古川1丁目1番2号）

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎ 0146・47・2113

ヒグマにご注意ください－8月22日から10月31日までは「秋のヒグマ注意特別期間」です－

近年はヒグマとの突発的な遭遇による事故が全国各地で発生しているため野山に入られる方はヒグマと遭遇しないために、野山に入るときは次のことに注意しましょう。

『山には一人で入らず音を出しながら歩く』

自分がいることをヒグマに知らせることで遭遇を避けられる可能性があります。

『うす暗いときは山に入らない』

視界も悪く突発的にヒグマに遭遇する可能性があります。

『ヒグマのフンや足跡、動物の死体を見たら

すぐに引き返す』

付近にヒグマが潜んでいる可能性があります。

『ゴミはヒグマを呼び寄せるため絶対に捨てない』

後から来る人を危険に陥れる可能性があるため絶対にしないでください。

★もしも出会ってしまったら

ヒグマの様子を見ながら、視線をそらさずに静かにゆっくりとその場から離れましょう。スマートフォンなどでの撮影はヒグマを興奮させるため絶対

- にしないでください。
- 子グマの近くには必ず親グマが居ます。不用意に近づけば、我が子を守るために母グマが襲ってくるため近づかないでください。

ヒグマに対する対策をしても、ヒグマとの突発的な遭遇を必ず避けられることはありませんので、不必要に野山へ入ることはやめましょう。

★市町村ヒグマ関連リンク集

- 北海道では、ヒグマに関する
- 注意情報を提供している道内市
- 町村のホームページリンク集を
- 公開していますので、情報確認
- にご活用ください。



北海道ホームページ
市町村ヒグマ関連情報
リンク集

●問い合わせ先：産業課鳥獣被害対策推進室 ☎ 0146・47・2110

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月 日	時 間	事業名	場 所
10月	1日(水)	18:00～20:00	からだリセット講座
	7日(火)	10:00～11:30	母親学級キレイ☆ママパパる～む ～育児編～
	15日(水)	15:00～16:30	フッ素塗布
	25日(土) 26日(日)	受付 7:00～	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス・エキノコックス症検査
	28日(火)	受付 10:00～ 受付 13:00～	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査

保健センター

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●認定こども園「ド・レ・ミ」で役立ててと

☆安部 豊勝 （レゴブロック1缶）

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆貝澤 スエ （古布2袋）

☆藤原 まさ子 （古布1箱）

☆佐藤 順子 （古布2箱）

☆ボランティアグループあゆみ
（古布24袋）

☆ボランティアグループちょぼら
（カット布3袋）

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆田渕 絹代 （30,000円）

☆堀 朋恵 （20,000円）

☆渡邊 美那子 （50,000円）

☆匿名 （50,000円）

☆匿名 （30,000円）

●福祉事業に役立ててと

☆匿名 （古切手1袋）

お知らせコーナー

赤い羽根共同募金への ご協力をお願い

赤い羽根共同募金は高齢者、子ども、障がい者などを対象とした幅広い福祉活動のために役立てられます。募金への協力は、自治会での戸別募金の他、町内各地に設置した募金箱、寄付金付きグッズ（バッチ・クリアファイルなど）でも可能となっています。町内福祉の充実に向けご協力をお願いします。

○期間 10月1日～12月31日

●お問い合わせ先

新冠町共同募金委員会
（新冠町社会福祉協議会内）
☎ 0146・47・2130



北海道障害者職業能力 開発校の訓練生募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、令和8年度の訓練生を募集します。

○募集科目、訓練期間、対象者

科名	訓練期間	対象者
建築デザイン科	令和8年4月から6カ月	高等学校卒業見込み者と 同年齢以上で、身体障がい・精神障がいのある求職者
CAD機械科	令和8年4月から1年	
総合ビジネス科	令和8年4月から1年	
プログラム設計科	令和8年4月から2年	新規中学校卒業者と同年齢以上で、知的障がいのある求職者
総合実務科	令和8年4月から1年	

○募集期間

令和7年10月1日（水）
～10月21日（火）

職親会設立40周年記念 講演開催のお知らせ

○選考日 令和7年11月4日（火）
○選考場所 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）
○試験内容 数学、国語、面接
詳細については、最寄りのハローワークまたは北海道障害者職業能力開発校までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
北海道障害者職業能力開発校
☎ 0125・52・2774

日高中部障がい者職親会は、「設立40周年記念講演」を開催します。

○日時 令和7年10月19日（日）

午後1時30分～午後2時30分

○場所 新ひだか町公民館1階

○テーマ

『働く幸せ実現のために社員から教わったこと』

○講師

日本理化学工業株式会社
代表取締役社長 大山隆久 氏

狩猟期間中における 道有林への入林自粛

○申し込み 事務局に申し込み。または、当日会場にて受け付け。
●お問い合わせ先
日高中部障がい者職親会事務局（有限会社杉田産業内）
☎ 0146・47・3061

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●お問い合わせ先

北海道水産林務部森林環境局
道有林課道有林管理係
☎ 011・204・5519

心配ごと相談員による 面接相談

新冠町社会福祉協議会では、町民の皆さまの心配ごとや困りごとについて相談窓口を常設し、偶数月には、専門の相談員による面接相談所を開設しています。ご相談のある方は、ご来所いただくか、お問い合わせ先までご連絡ください。ご要望に応じてご自宅などでの相談も可能です。

○日時 10月22日（水）

午前10時～午後3時

○場所 町社会福祉協議会

○相談員 鬼海 将芳 氏

○相談料 無料

●お問い合わせ先

新冠町社会福祉協議会
☎ 0146・47・2130

日高弁護士相談センター

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

○センター開設日

9月・29日（月）

10月・1日（水）・6日（月）

8日（水）・15日（水）

20日（月）・22日（水）

27日（月）・29日（水）

○相談時間

午後1時～午後3時

○予約受付

平日午前10時～午後4時

●ご予約・お問い合わせ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 0146・42・8373

すぐに伺います！

※福祉用具レンタル・販売
・歩行器・つえ・車いす・ベット 介護用品

※住宅改修 ・手すり取付・段差解消など

福祉用具専門相談員のいる店
新冠町北星町18-9
(有) 西村金物店
☎ 01464-47-3122

地元から叶える “私の第一志望校”

小1 ▶ 高3
小学校入学～高校卒業まで
お任せください!!
詳しくはHP▶
学習塾 N.WILL
〒 新ひだか町静内
旭町1丁目1-10
☎ 090-7224-4867

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

面談電話 完全無料

あなたの悩みに
コタエを出します

相談予約ダイヤル ☎ 0146-42-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

フラワーアレンジメント

フラワーアレンジメント
フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町 19-18

ひだか総合法律事務所

弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属）

弁護士 原 万里子（札幌弁護士会所属）

新ひだか町静内御幸町3-1-78-2F

相談予約 ☎ 0146-43-1206

～ ご遠慮なくご相談ください ～

平日10:00～18:00 (12:00～13:00を除く)

葬儀一式 24時間受付

新冠セレモニーハウス

新冠葬祭

☎ (0146) 49-2044 FAX (0146) 49-2045

新冠郡新冠町字西泊津1-6

OA・文具・家具・カーテン

株式会社

リバーティ はしもと
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022

新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

おうちごはん えましあ

地場産野菜直売所、北海道・全国の障がい就労支援事業所の商品、手作りの弁当や惣菜を販売しています。

地域に根差した店舗営業を心がけておりますので、皆様のご来店を心よりお待ちしております。

場所：にいかっぱキッチン内（新冠町字中央町 1-20）

てんげんマイカー

点検教室

参加費無料!! 受講者募集中!!

日時 令和7年11月1日（土）14時～15時

場所 静内地方自動車整備協同組合

お問合せ先 静内車検場 小田 0146-42-0761

※参加者には素敵なプレゼントをご用意しています。

馬の整体、指圧、リラクゼーションセラピー

エクワイン

Equine
マイオセラピー
Myotherapy

セラピスト; 竹内 真理

Tel; 080-8049-6358 日高町富浜

Email; m.equine.myotherapy@gmail.com



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

アニマル号（移動図書館車）運行日程

10月2日	10:05～10:20	新冠小学校
	10:50～11:05	おうの郷
	12:15～12:30	子ども発達支援センター
9日	11:00～11:15	太陽郵便局
15日	12:50～13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:00～15:30	新冠小学校
	16:40～17:00	町民センター前（児童館）
17日	12:45～13:10	新冠中学校
29日	15:00～15:30	新冠小学校
	16:00～16:30	認定こども園ド・レ・ミ
	16:40～17:00	町民センター前（児童館）

※状況により運行が変更・中止となる場合があります

びっくり箱のおはなし会

定例読み聞かせ（毎月第4土曜日開催）

9月27日（土）10:30～、10月25日（土）10:30～

赤ちゃんの絵本の読み聞かせ（毎月第4水曜日開催）

10月22日（水）10:30～

※状況によって中止となる場合があります

主催 読み聞かせの会「びっくり箱」

場所 図書プラザ おはなしのへや

秋の読書週間事業

図書プラザでは、10月25日から11月9日まで秋の読書週間を実施します。

各種展示をはじめ、貸出いただいた際のレシート末尾番号によるオースタムライブラリー宝くじも開催します。借りれば借りるほどチャンスUP！？

また、毎回ご好評をいただいております「リサイクル市」も実施いたします。

詳しい別途チラシ、図書プラザホームページや館内掲示、レ・コード館のフェイスブックなどをご覧ください。

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777



図書プラザHP

今月の一冊



「オーロラの下、北極で働く」

松下 隼士 著／雷鳥社

北極の小さな町で働く観測技術者による滞在記。ライフルの携行など独特のルールが課せられる暮らしや、日々の出来事を、美しい写真とともに紹介する。世界中の様々な国で日本人が活躍していると改めて気付かされる。

新着ガイド

森永卓郎流「生き抜く技術」

昭和史 戦前篇

北海道の脊梁日高山脈

警察官のこのこ日記

みんなの高校地学

はじめての不妊治療

いつでも一緒ふわもこ手芸部

雑木の自然風剪定

昭和歌謡界隈の歩き方

一口馬主まるごと読本

遊園地ぐるぐるめ

ババヤガの夜

腕が鳴る

往来絵巻

飛越

マスカレード・ライフ

対決の記者

こうふくろう

へこたれてなんかいられない

祖母姫、ロンドンへ行く！

森永 卓郎

半藤 一利

黒川 伸一

安沼 保夫

鎌田 浩毅 他

森本 義晴

oniso

平井 孝幸

齋藤 孝

ウマフリ

青山 美智子

王谷 晶

桂 望実

高瀬 乃一

馳 星周

東野 圭吾

本城 雅人

薬丸 岳

ジェーン・スー

榎野 道流

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



私は、韓国旅行をしたいです。理由は、韓国料理が大好きだし、ソウルタワーとプサンに行きたいなと思います。

竹田 波音



私の将来の夢はまだ決まっていますが、子ども関係の仕事に就きたいと思っています。

武井 莉乃



私は将来、韓国旅行に行きたいです。理由は、韓国料理を食べたり、色々なお店に行きたいからです。

谷垣 結愛



エゾオオカミの剥製

明治12年（1879）札幌市白石区で捕獲（北海道大学蔵）

『エゾオオカミと新冠』
ふるさと探究 第15回
新冠牧馬場の現況を明治11年（一八七八）5月の開拓使文書には「牧場産殖ノ児馬毎歳熊狼及野犬ノ害ヲ被ル」「牧場近接ノ村落ニ於テ畜犬ハ之ヲ禁止ヘ中略」然レ共牧場近隣タル新冠郡泊津・姉去（現大富）・滑若（現泉・若園）ノ諸村毎一家猶数頭ノ畜犬アリ」と記しています。
エドウィンダンは狼の撲滅のため牧場内での猛毒ストリキニーネの使用を開拓使に意見して許可をもらいます。『回想録』によると毒を入れた肉片を牧場内に撒布した結果、狼の他に数百のキツネやカラス、時には野良犬も死んでいます。
明治10年からは狼駆除報奨金制度を実施したこともあり、狼は急激に減少しました。記録として蝦夷狼（エゾオオカミ）は明治29年（一八九六）、本州の日本狼は明治38年（一九〇五）が最後と言われています。全国に生息していたオオカミは生態も不明のまま姿を消したのでした。（乾 芳宏）

新冠にまつわるお話しを集めた

新冠百話

第八十二話

「一本の毒矢（伝説）」（解説含む）

昔、チャシと呼ばれた砦（とりで）があったそうです。そのチャシは、現在の姉去橋の少し上流にあったという。

ある日、チャシに住んでいた長（おさ）の一族が狩りに出かけたそう。留守をしていた長の奥さまは、川で水を汲んでいたところ、対岸から何者かによって毒矢を射られた。

その毒矢はお尻に当たった。まわりの人たちは手当のほどこしようもなく、長のあとを追いかけて事の次第を説明した。長は急いでチャシに戻ったが、すでに奥さまは息絶えていたという。

【解説】

○アイヌの砦に「チャシ」と呼ばれる場所がありました。地面に窪みを掘り、戦いの防塞、漁撈の見張り場、交易拠点、祭事など、多様に使用していました。新冠では判官館や氷川神社、万世や明和にチャシ跡が確認されており、中には今でも窪みが残っているものがあります。現在は、明治期以前の遺跡扱いとなっています。姉去橋の近くにチャシは確認され

ていませんが、今回のお話は万世にあるチャシのことを指しているのでしょうか。○アイヌ民族が扱う矢には、獲物を仕留めるために毒が塗られていました。よく用いたのがトリカブトの根を主原料とする毒で、ヒグマでさえ一カ所毒矢が当れば絶命するほどだったといわれています。



トリカブトの花。きれいな姿とは裏腹に猛毒の植物。新冠でも多く自生しているので注意が必要。



現在の姉去橋付近。この近くにアイヌ民族の砦「チャシ」があったのだろうか。

秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）が実施されます！

- 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止
- 「ハンドサインでストップ運動」で事故防止
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 自転車等の交通ルールの理解・遵守、ヘルメット着用の促進 静内警察署

戸 籍 の 窓

7月21日～9月5日までの届出分（敬称略）

●いつまでもお幸せに

伊藤 駿 ♡ 小池 真実 美 宇

●お誕生おめでとうございます

村上 陽紀（進治 優奈）万 世
近藤 琴羽（翔太 奈美）西泊津
東 光織（尚弘 智美）節婦町

●おくやみ申し上げます

町田 勝雄 9 3 歳 東 町
関口 幸洋 5 6 歳 東 町
小林 まさ子 9 4 歳 若 園
野村 桃枝 9 1 歳 北星町
名須川 君江 9 6 歳 節婦町
野垣 敏子 9 0 歳 北星町

●お問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ住民係
☎ 0146・47・2112

人の うごき

（令和7年8月末現在）

人 口	4,970 人	（前月比 + 6 人）
男	2,505 人	（前月比 + 8 人）
女	2,465 人	（前月比 △ 2 人）
世 帯	2,811 世帯	（前月比 + 3 世帯）